

学生の皆さんへ(本学学生の逮捕報道について)

本日、本学学生が大麻所持により逮捕されたとの報道がありました。大麻の所持は法律で禁じられています。また大麻等の薬物乱用は、健康を蝕むだけでなく、精神を侵し、これまで築き上げてきた友人や家族との関係をも崩壊させ、皆さんの貴重な学生生活が台無しになり、悲惨な結果を招くこととなります。

本学の学生の皆さんは、薬物乱用の恐ろしさを今一度しっかりと認識し、そのような誘惑に負けない理性と勇気を持ち、自信を持った有意義な人生を過ごしてほしいと思います。常に法政大学の学生としての本分を自覚し、良識ある行動をとるよう、大学として強く願います。

2008年10月2日

法政大学